

監査指摘事項の措置状況通知書

総合政策部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
広報広聴課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ① 一者特命随意契約である令和7年度ラジオ広報番組制作放送業務委託において、見積合せ通知書の送付後に、相手方と協議した上で参考見積額が同額である他の仕様に変更したが、当該仕様変更について施行何起案による意思決定を行っていなかった。	契約事務が立て込む年度末の業務において、仕様変更に伴う起案処理に遺漏があったもの。 係内会議において、適正な契約事務に対する意識の徹底を図ったほか、余裕をもったスケジュール管理、複数人でのチェック体制について強化を行った。	令和7年 12月29日
広報広聴課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ② 令和7年度YouTube動画制作業務委託に係る公募型プロポーザルにおいて、事前に評価基準の誤りを修正したにもかかわらず、修正前の評価基準に基づき評価したことにより、評価点が誤っていた。 なお、正しい評価基準に基づき評価した結果、受託候補者の特定への影響はなかった。	第1回審査会により変更した評価基準を反映しないまま第2回審査会で実際の評価を行ったもの。 変更が発生した際には、必ず反映されるように事務処理の流れを整理したほか、複数人でのチェック体制について強化を行った。	令和7年 12月29日

監査指摘事項の措置状況通知書

地域振興部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
地域振興課	<p>(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの]</p> <p>① 旭川駅北広場噴水点検等業務委託において、指名競争入札で執行予定金額が200万円以上の場合には、地域振興部競争入札等選考委員会の審議事項とされているにもかかわらず、その審議を経ないで事業者を選定していた。</p>	<p>担当職員による規程の認識不足及び起案・決裁段階での審議要否確認プロセスの不備により、選考委員会審議が必要であることを失念した。</p> <p>同様の事務処理誤りを防止するため、チェック体制を強化するとともに、本事案の発生内容を課内で周知し、選考委員会審議要件を改めて共有した。</p>	令和7年 12月4日

【意見、要望等に対する考え方等】

意見・要望事項	考え方等
<p>① 委託契約において、選考委員会の審議漏れをはじめ、契約期間の始期を誤って通知していたものや件名の誤り、郵便入札に係る入札書提出時の記録を残していなかったもの、契約保証金免除に係る確認資料に不備があったものなど、複数の不備が見受けられたことから、事務処理に当たっては、決裁過程でチェック機能が十分に働くよう徹底し、適切な事務執行に努められたい。</p>	<p>【地域振興課及び都市計画課】</p> <p>指摘事項は、事務処理手順等の確認及び認識不足に起因するものであったため、事実関係を確認の上、チェック体制の強化及び記録書類の整備を行った。</p> <p>また、各種手引や通知等を改めて確認し、適正な事務処理に努めるよう、部内に周知した。</p>

監査指摘事項の措置状況通知書

市民生活部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
市民生活課	<p>(3) 契約に関する事務 [改善が必要なもの]</p> <p>① 旭川聖苑清掃業務委託等において、落札決定後7日以内に契約の締結を行うこととされているにもかかわらず、正当な理由もなくこの期間内に締結していなかった。</p>	<p>締結伺決裁後、受託者との契約書等確認作業に時間を要したところだが、契約時期についての知識が不十分なまま事務処理を進めていたことが処理遅延の大きな要因である。</p> <p>正確で迅速な事務処理を行えるよう部で独自に研修会を開催し、職員の契約制度に係る知識習得を図った。</p> <p>さらに、今後、人事課が主催する契約研修への参加を促していく。</p>	令和8年 1月22日

【意見、要望等に対する考え方等】

意見・要望事項	考え方等
<p>① 契約に係る事務において、約款の条の数字誤りのある契約書が多く見受けられたことや、締結伺起案の決裁日より前の日付で契約を締結していたものがあったことから、締結伺決裁後に行われる事務についても、慎重かつ適正な処理に努められたい。</p>	<p>【市民生活課】</p> <p>パソコン更新による文字化けなど、起因する要因はあるものの、いずれも担当者の再確認や周囲のチェックにより防ぎ得たケアレスミスである。</p> <p>今後は締結起案決裁後、契約相手方へ発送する契約書一式を係長（不在時は業務副務者）が紙ベースでチェックする体制を作り、複数人で確認を行うこととした。</p>

監査指摘事項の措置状況通知書

子育て支援部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
おやこ応援課	(1) 支出に関する事務 [改善が必要なもの] ① 令和7年度旭川市妊産婦健康診査結果データフォーム管理及びデータ入力業務委託等において、国等の債権債務等の金額の端数計算に関する法律により、確定金額に1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てて支払うべきところ、算出過程の種別ごとに端数を切り捨てていた請求書を受理し、そのまま支出していたため、4月分で2件3円過少に支出していた。	監査期間中に相手方から請求書を受理し、令和7年11月27日に追給を行った。 過少支出となった原因は、契約書に特段の定めを取り交わしていないにもかかわらず合計金額を算出する過程の種別ごとの端数を切り捨てていることを見落としていたことであるため、請求書を受理した担当者及び支出の決裁に含まれる職員は、種別ごとに端数が切り捨てられていないか確認を行うことで再発を防止することとした。	令和7年 11月27日

監査指摘事項の措置状況通知書

環境部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
廃棄物処理課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ① 旭川市廃棄物処分場設備改修業務委託において、積算に当たり共通仮設費の算定率を誤ったことや現場管理費に対象外経費を含めて算出したことにより、積算金額が過大となっていた。 なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。	積算基準の改定による経費率の算定方法の変更の見落としなどの確認ミスによる積算誤りが原因である。 チェックリストを作成し、審査者が積算確認に使用し、再発防止に努めることとした。	令和8年 1月5日

監査指摘事項の措置状況通知書

建築部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
市営住宅課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ① 第2豊岡団地2号棟仮設駐車場整備業務委託において、落札決定後7日以内に契約の締結を行うこととされているにもかかわらず、正当な理由もなくこの期間内に締結していなかった。	落札決定日に対する認識が誤っていたため発生した。 各職員が業務委託の確認に使用している資料「委託発注等予定」に、注意事項として落札決定日の考え方及び落札決定後7日以内に契約を締結しなければならない旨を明記し、契約締結時における契約日等の確認の徹底を課内で周知した。	令和8年 1月5日
市営住宅課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ② 市営住宅乗用昇降機保守管理業務委託（春光2区団地1号棟ほか）等において、積算に当たり直接人件費を算出する際に、不要な火災時管制運転に係る加算を行ったことにより、積算金額が過大となっていた。 なお、正しい積算により試算した結果、契約金額に影響はなかった。	積算書の作成及び決裁において、仕様書の確認が不十分であったため、火災時管制運転に係る加算が不要であることに気付かずに、過大な積算となってしまう。 積算者及びその決裁をする者においては、仕様書と積算書を照合し、確認を徹底するよう課内で周知した。	令和8年 1月5日
市営住宅課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ③ 市営住宅乗用昇降機保守管理業務委託（神楽岡団地ほか）において、契約関連起案の決裁と予定価格の決定について、副市長専決であるものを部長が行っていた。	当該業務は前年度まで部長専決であったものの、物価上昇等により積算額が上昇したことで副市長専決となっていたが、そのことに気付かず事務処理を行っていた。 各職員が業務委託の確認に使用している資料「委託発注等予定」に、注意事項として積算金額ごとの専決者を明記し、業務委託の起案時における専決者の確認の徹底を課内で周知した。	令和8年 1月5日

監査指摘事項の措置状況通知書

学校教育部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 定期監査関係分

【指摘事項に対する措置状況】

課名	指摘事項	措置状況	改善、検討等の年月日
教職員課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ① 令和7年度旭川市立学校職員ストレスチェック業務委託において、一定金額以下の随意契約であるため予定価格書の作成は封書によらないこととしているが、その場合に必要とされる施行伺起案への予定価格の記載がなされなかったことにより、予定価格書が作成されていない状態であった。	当該業務において、積算金額等の記載はあったものの、一定金額以下の随意契約により予定価格書の作成は封書によらないことで、施行伺起案への予定価格の記載が漏れ、結果的に予定価格書が作成されていなかった。 今後は文書の決裁過程においてチェックを徹底し、再発防止に努めることとした。	令和8年 1月15日
学校施設課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ② 消防用設備点検業務（その1）委託等について、支給品を仕様書に明示し受託者へ提供していたにもかかわらず、契約書に貸与品等の定めがなく、受領書等の提出も受けていなかった。	仕様書に記載したことで契約約款への定めが必要との認識が欠如したほか、決裁ラインにおけるチェック機能も働かなかった。 再発防止に向けて契約約款の見直しを行ったほか、支給品と受領書の徴取について起案本文へ記載することとした。	令和7年 12月19日
学校施設課	(2) 契約に関する事務 [改善が必要なもの] ③ 機械警備業務（その1）委託等について、対象施設の鍵は貸与品等であるにもかかわらず、契約書に貸与品等の定めがなく、受領書等の提出も受けていなかった。	仕様書に記載したことで契約約款への定めが必要との認識が欠如したほか、決裁ラインにおけるチェック機能も働かなかった。 再発防止に向けて契約約款の見直しを行ったほか、貸与品と受領書の徴取について起案本文へ記載することとした。	令和7年 12月19日

【意見、要望等に対する考え方等】

意見・要望事項	考え方等
<p>① 委託契約の入札において、選考委員会調書に指名競争入札とする根拠法令を誤って記載していたもの、締結伺に入札執行者や入札立会人等の記録をしていなかったもの、郵便入札に係る入札書提出時の記録を残していなかったもののほか、公表用結果調書の件名を誤っていたものなど、複数の不備が見受けられたことから、事務処理に当たっては、決裁過程でチェック機能が十分に働くよう徹底し、適切な入札事務執行に努められたい。</p>	<p>【学校施設課、学務課及び学校保健課】 決裁過程においてチェック機能が十分ではなかったことが考えられることから、定期監査の結果を受けて、令和7年12月26日付けで各課及び各学校へ適切な事務執行及び再発防止に向けた事務の改善について通知を行った。</p>

監査指摘事項の措置状況通知書

観光スポーツ部

令和7年度（No. 1）監査結果報告書 公の施設の指定管理者監査関係分

【意見、要望等に対する考え方等】

意見・要望事項	考え方等
<p>(2) 所管部局に関する事項</p> <p>① 施設使用料について、月次の業務報告書や業務完了報告書に記載された額と、収入調定額が一致していなかったことから、適切な収入事務となるよう、報告書の内容確認を徹底されたい。</p>	<p>原因は、月次の業務報告書等の受領時において、記載された使用料と収入調定額との照合確認が不十分だったことによるものである。</p> <p>については、施設使用料の収入事務において、月次の業務報告書等の受領時に、記載された使用料と収入調定額との照合を徹底することとした。併せて、受領後の報告起案時には歳入整理簿を添付し、複数人で確認できるよう事務手続を改善した。</p>